「2024 年全国知識産権局局長会議」の概要紹介

2024 年 1 月 8 日
JETRO 香港事務所

2024 年 1 月 4 日、「全国知識産権局局長会議」[1]が北京で開催された。通例に従い、国家知識産権局（CNIPA）の申局長より、前年度（2023 年度）の活動成果と新年度（2024 年度）の重点業務等が報告され、各機関の協力のもと「知的財産権強国建設綱要」及び「14 次 5 カ年計画」を徹底的に実行し、知財権強国建設の向けた取組みを加速させていくことが確認された[2]。

（1）2023 年の活動成果と（2）2024 年の重点業務の概要は以下のとおり。

（1－1）2023 年の活動成果（3 つの重大な出来事）

1．中央政府は知財権の制度改革を新たに推し進め、知財権の管理制度が最適化・調整された。
- ✓ 国家知識産権局を国務院直属の機関に変更、等

2．中央政府は知財権分野における数多くの重要な文書を検討・公布し、知財権のトップレベルの設計が改善された。
- ✓ 国務院常務会議による「専利転化運用特別行動計画（2023-2025 年）」[3]及び「専利法実施細則（改正草案）」[4]の審議・可決、等

3．中国と世界知的所有権機関（WIPO）の協力 50 周年を記念する 2 つの記念行事が成功裏に開催され、双方の協力関係が強力に強化された。

（1－2）2023 年の活動成果（8 つの重要な進展）

1．習近平総書記の重要な指示の精神と党中央委員会及び国務院の意思決定と配置を毅然として精力的に実行した。

2．知財権法制において大きな進展があり、法の支配の下で知財権保護が強力に強化された。

---

1 全国各地の知識産権局の局長並びに国家知識産権局（CNIPA）及び関連機関の幹部等を出席者として、例年 1 月初旬に開催される会議。

2 「北京での全国知識産権局局長会議の開催」
https://www.cnipa.gov.cn/art/2024/1/4/art_53_189541.html
「国家知識産権局申長雨局長による 2024 年全国知識産権局局長会議における業務報告（要約）」
https://www.cnipa.gov.cn/art/2024/1/5/art_53_189550.html

3 JETRO レポート「国務院、専利の転化運用の活性化に向けた 2025 年までの計画を発表」（2023 年 10 月）https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/pdf/report_20231023.pdf

4 JETRO レポート「国務院、専利法実施細則（2024 年 1 月 20 日施行）を公表」（2023 年 12 月）https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/pdf/report_20231222.pdf

- ✓ 「専利法実施細則」の改正推進、「商標法」改正の立法計画への追加
- ✓ 「専利審査指南」や「専利出願行為の規範化に関する規定」の改正・公布、等

3．知財権の審査の質と効率が絶えず改善され、創新主体の権利意識が継続的に強化された。

- ✓ 発明専利の授権数：92.1 万件、実用新案の授権数：209.0 万件、外観設計専利の授権数：63.8 万件、商標の登録数：438.3 万件
- ✓ PCT 出願数：73,812 件、ハーグ出願数：1,166 件（最初の 11 か月）、マドリッド出願数：6,196 件（いずれも世界上位クラス）
- ✓ 発明専利の平均審査周期：16 ヶ月（初めて、審査終了件数＞審査請求件数）
- ✓ 商標登録の平均審査周期：4 ヶ月、一般案件の登録周期：7 ヶ月
- ✓ 発明専利の審査終了の正確率：94.2%、審査満足度：86.3
- ✓ 商標の審査・異議申立て・評価サンプリングの合格率：97%以上
- ✓ 実用新案の明らかな創造性と外観設計専利の明らかな区別の審査試行が完了、等

4．知財権保護が全面的に強化され、社会的満足度が高水準に維持された。

- ✓ 「知財権保護の強化に関する意見」を全面実施し、国家知識産権保護模範区を建設
- ✓ 知財権保護センター：8 ヶ所新設、快速維権センター：7 ヶ所新設（⇒総数 112 に）
- ✓ 重大な専利権侵害紛争の行政裁決に関する事件：10 件終結、医薬品専利権侵害紛争早期解決メカニズムに関する事件：65 件終結、専利紛争総数：1.4 万件処理（前年比 50.1%増）
- ✓ 海外知財権紛争に対応する指導センター：地方 21 ヶ所・海外 2 ヶ所新設（⇒総数 45 に）、企業の海外知財権保護を指導した案件：累計 1,300 件以上、等

5．知財権の転化・運用を加速し、産業発展支援の効果が迅速に向上された。

- ✓ 専利・商標の質権融資額：8,539.9 億元（前年比 75.4%増）、知財金融により利益がもたらされた企業数：3.7 万社、専利開放許諾によるライセンス件数：1.7 万件
- ✓ 専利導航サービスにより 10 以上の重要な需要マッチングを行い、産業レイアウトと重点コア技術をサポート
- ✓ 知財権優良・模範企業を新たに認可し、その総数は 10,531 社以上
- ✓ 2022 年の専利集約型産業の付加価値：15.3 兆元以上（GDP 比 12.7%に増加）
- ✓ 2023 年 1～11 月の知財権使用料の輸出入総額：3,345 億元以上、等

6．知財権の公共サービス制度は引き続き最適化され、国民と企業の利便性が向上した。

7．知財権の国際協力は深化・拡大し、高度な開放に果たす役割が益々顕在化した。

8．党建設や党風・誠実な政府の建設（党建和党风廉政建設）を着実に推進し、キャリア開発に対する政治保障がより強力になった。

（2）2024 年の 8 つの重点業務

1．**知財権に関するマクロの統括的な計画**を全面的に強化

- 「知識産権強国建設綱要」及び「"十四五"計画」実施の継続的な推進
- 「"十五五"計画」の知財権に関する研究の先行実施
- 高水準な知識産権強省・強市・強企業の建設推進、等

2．**知財権保護のための法治保障**を全面的に強化

① 関連法規の制定・実施

- 改正された「専利法実施細則」・「専利審査指南」の徹底的な実施
- 「団体商標、証明商標登録及び管理規定」の効果的な実施
- 「商標法」及びその実施条例の新たな改正加速、等

② 審査の質・効率の継続的な向上

- 審査業務での大型モデル技術（大模型技术）の応用探求
- ビッグデータ・人工知能・遺伝子技術等の新分野・新産業の専利審査基準の改善、早期審査の規模拡大、等

③ 出願の質向上の継続的な推進

- 評価制度の改善、出願前評価の強化、代理機構のサービスの質・レベルの向上、等

3．**知財権の転化・運用**の全面的な推進

① 専利転化運用特別行動の深い実施

- 専利の産業化を目標として、大学や科学研究機関の有する専利を全面的に整理し、高価値専利と企業のマッチングを促進、等

② 産業知財権の共同発展メカニズムの改善

- 知財権を支える基幹技術研究業務体制の改善や、専利導航サービスの最適化により、高水準の科学技術の自立自強を支援、等

③ 知財権運用サービスの最適化

- 全国知識産権運用サービスプラットフォームの相互接続・開放共有の促進
- 知財金融総合試験区の建設検討
- 専利開放許諾制度の全面的な実施、専利権移転登録の作業メカニズムの改善、等

4．**知財権保護制度**の全面的な改善

① 保護業務構成の全体的な改善

- 「知財権保護の強化に関する意見」とその推進計画の徹底的な実施
- 「知財権保護制度の建設プロジェクト実施計画」の導入
- 高水準な知財権保護模範区の建設

② 行政保護水準の継続的な向上

- 知財権保護センターと快速維権センターのネットワーク配置の着実な推進
- 行政保護と司法保護の融合メカニズムの改善し、専利行政審決業務を強化、等

③ 知財権に関する外国関連リスクの予防・管理の強化

5．**知財権公共サービスの効果**の全面的な向上

① 知財権に関する包括的な公共サービスプロジェクトの徹底的な実施

- 知財権公共サービス標準化都市の第 2 陣の建設着手
- 世界銀行の「グローバルビジネス環境評価」の知財権関連業務の積極的な実施

② 知財権サービスのデジタルサポートの強化

- 国家知識産権保護情報プラットフォームの建設加速
- 公開・共有するデータの種類の継続的な増加
- 自主管理可能な知財権データベースの建設の更なる支持

③ 知財権サービス業の質の高い発展の加速

- 専利・商標代理人の品質監視及び信用評価メカニズムの改善
- 代理人サービスの質重視の入札ガイドラインの導入
- 知財権サービス産業クラスターと輸出拠点の建設加速

6．**知財権の国際協力レベル**の全面的な向上

7．**知財権発展のための基礎**を全面的に強化

8．**党建設や党風・誠実な政府の建設（党建和党风廉政建設）**を全面的に強化

なお、上記重点項目の説明にあたり、2024 年は中華人民共和国建国 75 周年であり、「第 14 次 5 カ年計画」の実施において重要な年であることが強調されている。

（以上）